

## 5/1～ポイント付与制度が始まります

○センター会員を対象とした、ポイント付与制度が令和7年5月1日から始まります

○会員サービス向上とセンター事業への参加促進のため、センターが定める活動等に取り組む会員に対し、ポイントを付与するとともに、一定以上のポイント獲得者に記念品を提供するものです

※ ポイント付与対象活動対象活動をご覧ください



獲得したポイントはどうするの？

25ポイントで1,000円相当の記念品(スーパー商品券の予定)と交換できます。センター事務局での交換となります。

また、会員間でのポイントのやりとりはできません。

なお、退会するとポイントは失効します。



ポイントの管理と確認方法！



ポイントはセンターで管理します。  
お持ちのポイント数は、会員クラウドサービスにログインすることにより、獲得ポイントを確認できます。  
お問合せでも、お答えします



ポイントは、  
・7年度会員継続から付与になります  
・既に会員クラウドサービスにログインされている方にも付与します

別表1

ポイント付与対象活動		ポイント付与条件	ポイント付与数(P)	備 考
会議出席	定時総会	定時総会会場受付	2 P	会場への出席
	地区班会議等	会議会場受付	2 P	
各種講習会出席			1 P	複数回可能
会員紹介		紹介した方が会員登録	20 P	会員紹介カード利用
普及啓発活動参加		センターの事業計画に基づく活動のみ	2 P	複数回可能
ボランティア活動参加		〃	2 P	複数回可能
会員作品展覧会		作品出品	2 P	出品数に限らず
会員継続		会費納入により	2 P	毎年度
クラウドサービス登録		ログインにより確認	5 P	1回限り
1年間無事故		傷害・賠償事故無し	2 P	毎年度
グループ就業リーダー		グループ内常時5名以上で就業活動	13 P / 半年毎	(様式2)により事前に事務局申請
受注開拓		3カ月以上の契約継続	5 P	(様式3)により事前に事務局申請

別表2

記 念 品		必要ポイント数
市内スーパー商品券	1,000円	25 P